

(仮称) 第二次かつしか健康実現プラン骨子 (案)

1 計画改定の経緯

葛飾区では、自分らしく、心身ともに自立した生活を営み、健康的にいきいきと暮らすことのできるよう「健康寿命の延伸」を目標とした「かつしか健康実現プラン」(平成26年度～30年度)を平成26年3月に策定し、区民の健康づくりを進めてきた。

この度、計画期間が終了することから、平成31(2019)年度を始期とする「(仮称) 第二次かつしか健康実現プラン」を策定する。

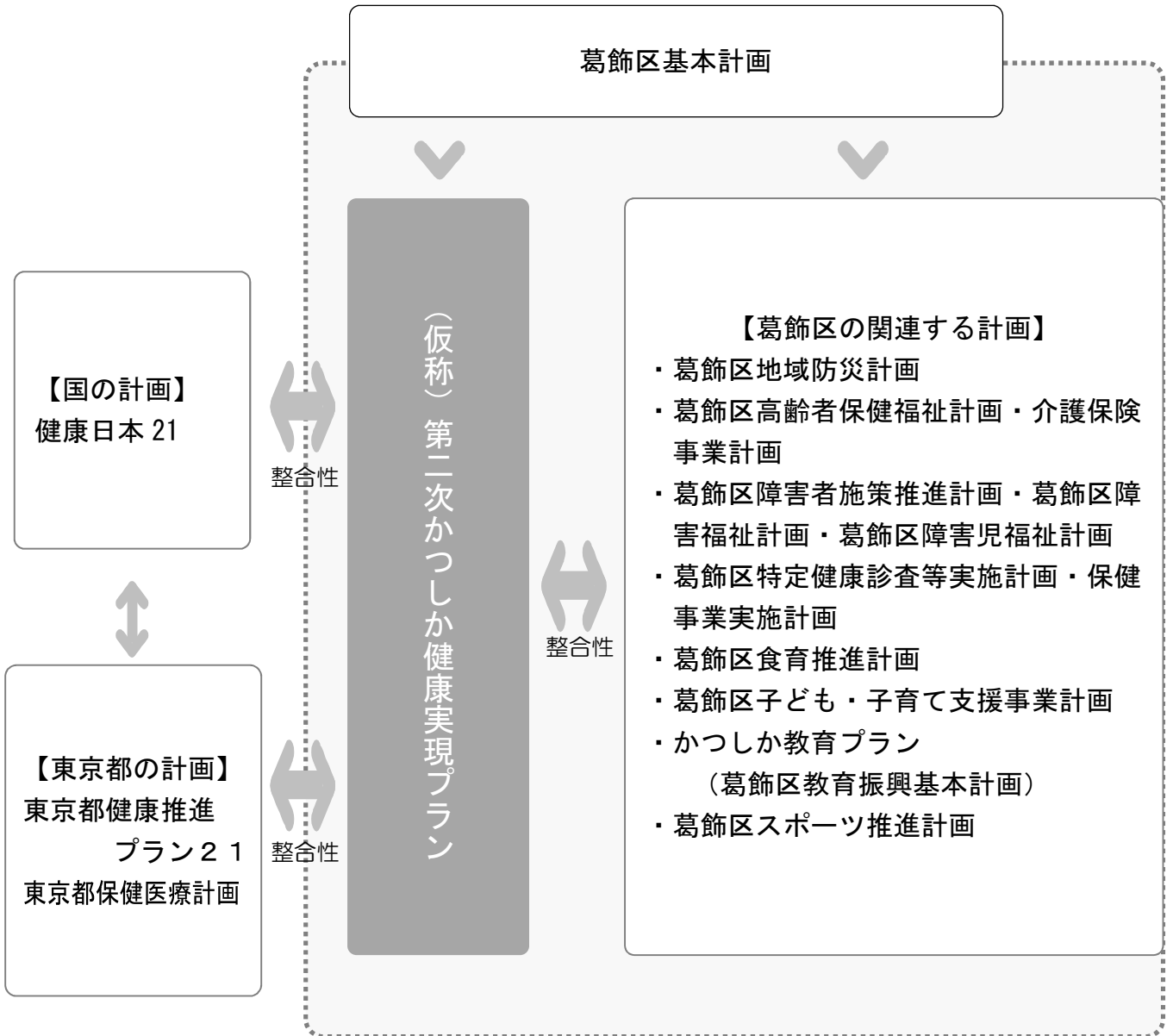
2 計画の期間

本計画の期間は、平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5年間とする。

3 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法で定める「区市町村健康増進計画」である。また、国が策定した「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」(平成25年度～34年度)(以下、「健康日本21」)や東京都が策定した「東京都健康推進プラン21」(平成25年度～34年度)などを踏まえつつ、本区の上位計画である「葛飾区基本計画」や葛飾区の関連計画等と整合性を図りながら策定する。(図1のとおり)

(図1)
【計画の関連図】



4 計画改定の方針

(1) 体系の見直し（7 計画の体系参照）

① 基本目標の設定

4つの柱及び2つの礎として掲げてきた考え方を4つの基本目標に改めて設定する。（図2のとおり）

② 基本施策の設定

基本目標の下に、目標を達成するための基本施策を設定し、基本施策ごとに様々な事業を掲げる。

③ 重点施策又は重点事業の設定

健康課題に対応するため、特に重点的に取り組む施策又は事業を設定し、原則として各年度の取り組み目標や指標を定める。

(2) 新たな課題への対応

国・東京都の調査や葛飾区保健医療実態調査など様々な指標から見える健康課題や社会情勢の変化等に対応した計画とする。

(3) わかりやすい計画

イラストや写真、グラフなどを多く使い、区民にわかりやすく、読みやすい計画とする。

(4) 障害者への対応

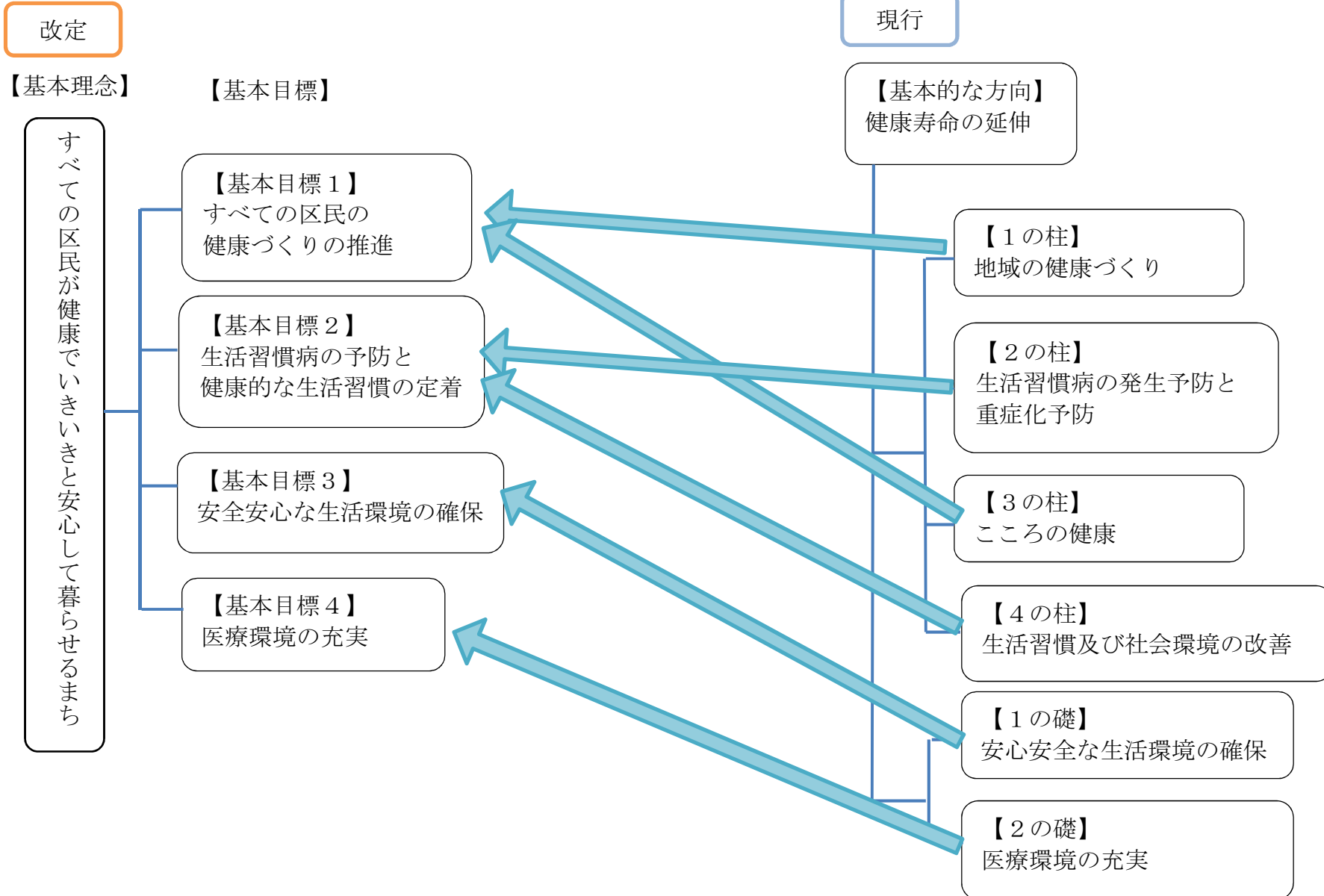
音声版を作成し、視覚障害等をお持ちの方にもわかりやすい計画とする。

(5) 葛飾区食育推進計画との関係

「(仮称) 第二次かつしか健康実現プラン」と「葛飾区食育推進計画」は関連が強い計画であることから、今改定を機に一冊の計画としてまとめる。

(図2)

【体系の見直し】



5 計画の基本理念

葛飾区基本計画の「安心して健やかに暮らせるまち」の実現に向けて、健康寿命の延伸を図り、「すべての区民が健康でいきいきと安心して暮らせるまち」を目指す。

6 計画の目標

基本理念を踏まえ、4つの基本目標を設定する。

基本目標1 「すべての区民の健康づくりの推進」

- 区民が主体的に健康づくりを進める環境を整備する。
- 妊娠期の母子から高齢者までのライフステージに応じた心身の健康づくりを支援する。
- 障害や疾病に応じた健康づくりを支援する。

基本目標2 「生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着」

- 生活習慣病の予防や早期治療、重症化の防止を図る。
- 運動習慣や食生活、喫煙対策などの取り組みを推進し、区民の健康的な生活習慣の定着を目指す。

基本目標3 「安全安心な生活環境の確保」

- 感染症対策や食品の衛生など生活環境の確保に努める。

基本目標4 「医療環境の充実」

- 在宅医療の充実や医療介護の連携の促進により、在宅療養を推進する。
- 災害時の医療体制の充実を図る。

7 計画の体系

